

【基準別課題】

(1) 2015年度に課題として選定し、2016年度も継続して優先課題として取り組むもの

	2015年度に課題として選定し、継続して対応するもの
	課題のうち、次年度以降に実施するもの、既に対応済のもの等

実行主体	優先課題および改善に向けた方向性(方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部局、担当部会のみでは 解決が難しい事由、または 外部機関より求められている事項	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部局
15-3 大学執行部	学長基本方針の事業計画M30「教育プログラムとの整合性を自己点検・評価するための3つのポリシーの策定」に基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを一貫性のあるものとして策定し、公表を行う。	2016	2016	【評価結果より引用】 <努力課題> 全学部・研究科において、教育課程の編成・実施方針は、教育内容・方法に関する基本的な考え方を示していないので、改善が望まれる。	4-1	4-1-2U 4-1-2M 4-1-2D 4-1-2P	学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法(※1)に関する基本的な考え方をまとめたカリキュラムポリシーが学科・専攻ごとに設定されていますか(※2)。 ※1グループワーク、フィールドワーク、少人数、ITの活用、外国語科目以外での外国語による授業、ゼミ形式等の実施形態 ※2単なるカリキュラムの現状説明は不可	学部 修士・博士前期 博士後期・一貫制博士 専門職
15-4				4-1-1U 4-1-1M 4-1-1D 4-1-1P		「教育研究上の目的」を踏まえた卒業要件(※)等が明確なディプロマポリシーが学科・専攻ごとに設定されていますか。 ※課程修了にあたって修得すべき学習成果、その達成のための諸要件	学部 修士・博士前期 博士後期・一貫制博士 専門職	
15-5 各研究科 (博士後期課程)	全研究科の博士後期課程において、2018年度入学生向けの開講科目についてシラバスが作成され、時間割上でも確認できる状態とすることを念頭におき、2016年度は前年度の検討状況も踏まえ、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた具体的なカリキュラムの設計の検討を開始する。	2015	2017	【評価結果より引用】 <努力課題> 全研究科の博士後期課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。 【部局委員会報告書より引用】(2015年度) <文> コースワークの設定については、これが真に必要なものであるかを含め、研究科ごとの事情を踏まえて十分論議した上で、全学としての方針を決定する必要がある。	4-2	4-2-3D	【博士後期・一貫制博士】 カリキュラムはカリキュラムポリシーおよび大学院設置基準第12条に基づいて講義科目と研究指導科目を適切に組み合わせたものになっていますか。	博士後期・一貫制博士

実行主体	優先課題および改善に向けた方向性(方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部局、担当部会のみでは 解決が難しい事由、または 外部機関より求められている事項	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部局	
15-10 全学FD委員会	各学部・研究科(専門職除く)・青山スタンダードのシラバスの内容の適切性について、シラバスがカリキュラムポリシーやカリキュラム体系等に沿ったものであるかという観点を念頭に置き、担当教員以外の第三者がチェックする体制および第三者の職務内容を検討し、2017年度に使用するシラバスへの実施が可能なかを、前年度の検討状況も踏まえて引き続き検討する。	2015	2016	<p>【部局委員会報告書より引用】(2015年度) <総合文化政策> そのような会議体が本学には無く、手続きの明文化とともに大学全体で統一的に考えて欲しい。</p> <p><青山スタンダード> シラバスの内容の適切性や授業内容の検証については、検証する際のルールや基準等が示されなくてはならないが、現時点で大学全体としての方針等は明示されていない。よって運用も含め、全学的な方針に従いたい。</p> <p>【外部機関より求められている事項】 <文部科学省・日本私立学校振興・共済事業団> 平成28年度私立大学等改革総合支援事業 調査タイプ1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」(教育の質的転換)</p> <p>(設問) 担当教員以外の第三者が、シラバスの記載内容が適切であるかといった観点からチェックしていますか。</p> <p>※「チェック」とは、単なる編集上のチェック(必要事項の記載の有無のみ等)をするだけでは要件を満たさない。当該学部等および研究科のカリキュラム方針に基づき、組織として命ぜられた者が行うチェックであり、記載内容の改善等を担当教員へ要望することまでを要する。</p>	4-3	教育内容・方法・成果 教育方法	4-3-6U1 4-3-6G1 4-3-6A1	シラバスの内容の適切性(※)について検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・単位制度の趣旨に照らした学習 ・事前事後学習 など	学部 研究科 青山スタンダード
15-11 全学FD委員会	各学部・研究科(専門職除く)・青山スタンダードにおいて、シラバスがカリキュラムポリシーやカリキュラム体系等に沿ったものであるかという観点を念頭に置き、シラバスに基づいた授業実施の検証方法および結果報告の体制整備について、前年度の検討状況も踏まえて引き続き検討する。	2015	2016	<p>【部局委員会報告書より引用】(2015年度) <総合文化政策> そのような会議体が本学には無く、手続きの明文化とともに大学全体で統一的に考えて欲しい。</p> <p><青山スタンダード> シラバスの内容の適切性や授業内容の検証については、検証する際のルールや基準等が示されなくてはならないが、現時点で大学全体としての方針等は明示されていない。よって運用も含め、全学的な方針に従いたい。</p>	4-3	教育内容・方法・成果 教育方法	4-3-6U3 4-3-6G3 4-3-6A3	シラバスに基づいた授業が行われているかどうかを検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。	学部 研究科 青山スタンダード

実行主体	優先課題および改善に向けた方向性(方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	認証評価<努力課題>、チェックリスト担当部局、担当部会のみでは解決が難しい事由、または外部機関より求められている事項	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部局
15-14	-	2015	2018	【評価結果より引用】 <努力課題> 収容定員に対する在籍学生数比率について、法務研究科で0.41と低く、理工学部機械創造工学科で1.24、社会情報学研究科博士後期課程で2.33と高いので、改善が望まれる。		5-6U3	【学部】 学部全体および各学科において、在籍学生数が収容定員に基づき適正に(※)管理されていますか。 ※ ・収容定員に対する在籍学生数比率が、以下の数値の範囲内であること。 《教育人間科学部心理学科》《理工学部》 0.9以上1.20未満 《上記以外の学部学科》 0.9以上1.25未満 ・編入学・転学部・転学科による在籍学生数比率の変動	学部
15-15	経済学研究科(博士前期・博士後期) 国際政治経済学研究科(博士前期) 理工学研究科(博士後期) 社会情報学研究科(博士後期) 法務研究科(専門職)	2015	2018	【評価結果より引用】 <努力課題> 収容定員に対する在籍学生数比率について、法務研究科で0.41と低く、理工学部機械創造工学科で1.24、社会情報学研究科博士後期課程で2.33と高いので、改善が望まれる。	5 学生の受け入れ	5-8G	【研究科】 研究科全体および各課程において、在籍学生数が収容定員に基づき適正に(※)管理されていますか。 ※収容定員に対する在籍学生数比率が、以下の数値の範囲内であること。 《修士課程》《博士前期課程》《専門職学位課程》 0.5以上2.00未満 《博士後期課程》《一貫制博士課程》 0.33以上2.00未満	研究科
15-16	大学執行部	2016	2016		5 学生の受け入れ	5-1U	【学部】 学部・学科の「教育研究上の目的」を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしたアドミッションポリシーが、学科ごとに定められていますか。	学部
						5-1G	【研究科】 研究科・専攻の「教育研究上の目的」を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしたアドミッションポリシーが、専攻および課程ごとに定められていますか。	研究科
15-18	政策・企画部	2015	2016	【評価結果より引用】 <努力課題> 相模原キャンパスの万代記念図書館において、専門的な知識を有する専任職員が配置されていないので、改善が望まれる。	7 教育研究等環境	7-5W	【大学全体】 図書館・学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な知識を有する専任職員(司書)をすべての図書館(青山・相模原)に配置していますか。	図書館委員会

実行主体	優先課題および改善に向けた方向性(方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部局、担当部会のみでは 解決が難しい事由、または 外部機関より求められている事項	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部局
15-19 庶務部 政策・企画部	執行部と相談のうえ、管理運営方針を策定する。 2016年度中に、全学自己点検・評価委員会にて附議、および学部長会にて報告する。	2015	2016		9-1	管理運営・財務 管理運営	9-1-1W 【大学全体】 「青山学院教育方針」「青山学院大学の理念」などの大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針(※)を明確に定めていますか。 また、その方針を公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員や社会一般に対して、周知・公表していますか。 ※意思決定プロセスや、権限・責任(大学と法人との関係性含む)、中長期の大学運営のあり方等	(執行部)
15-20 政策・企画部	管理運営に関する責任主体を検討する。 管理運営のうち、事務組織やSD、財務監査等に係る検証会議体・手続きについては、法人人事部および監査室に協力を依頼し、次年度以降の内部質保証システム体制に反映させる。	2015	2016				9-1-6W1 【大学全体】 管理運営を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きを明文化していますか。	(執行部)
15-21 庶務部	執行部と相談のうえ、管理運営方針を策定する。 2016年度中に、全学自己点検・評価委員会にて附議、および学部長会にて報告する。	2015	2016				9-2-1W 【大学全体】 「青山学院教育方針」「青山学院大学の理念」などの大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針(※)を明確に定めていますか。 また、その方針を公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員や社会一般に対して、周知・公表していますか。 ※「財務」に関する、意思決定プロセスや、権限・責任(大学と法人との関係性含む)、中長期の大学運営のあり方等	(執行部)
15-22 庶務部経理課 政策・企画部	中・長期的な財政計画を策定する責任主体を検討する。	2015	2016		9-2	管理運営・財務 財務	9-2-2W1 【大学全体】 管理運営方針(財務に関する事項)に基づき、適切な規程を整備していますか。	(執行部)
							9-2-4W 【大学全体】 大学の中・長期の教育研究計画に対する、法人および大学の中・長期的な財政計画を策定していますか。また、それらの関連性が適切ですか。	(執行部)

(2)2016年度に優先課題として選定したもの

2016年度より対応開始するもの
 課題ではあるが、次年度以降に実施するもの、または既に対応済のもの等

実行主体	優先課題および改善に向けた方向性(方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部局、担当部会のみでは 解決が難しい事由、または 外部機関より求められている事項	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部局
16-1 大学執行部	学長基本方針の事業計画M27「全学的な社会人教育を目指した大学院制度の検討」に基づき、専門職大学院も含めた全学横断的な大学院制度を検討する。	2016			5	5-8W	【大学全体】 研究科・課程における収容定員に基づいた在籍学生数の適正な(※)管理が確認されていますか。 ※収容定員に対する在籍学生数比率が、以下の数値の範囲内であること。 《修士課程》《博士前期課程》《専門職学位課程》 0.5以上2.0未満 《博士後期課程》《一貫制博士課程》 0.33以上2.0未満	(執行部) 学務部
16-2 全学FD委員会	大学全体としての補習教育の体制を検討する。	2016	2016	【部会報告書より引用】 <学生支援部会> この項目は各学部・研究科ごとに確認されるもので、全学FD委員会の関連規則に学生支援に関する条文の明文化も進んでいない。	6	6-2W2	【大学全体】 修学支援に関する方針に沿って、学生(学部学生、大学院学生および専門職大学院学生)の能力に応じた補習教育を実施するための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しましたか。	全学FD委員会

【基準横断課題】

(1)2015年度に課題として選定し、2016年度も継続して優先課題として取り組むもの

2015年度に課題として選定し、継続して対応するもの
 課題ではあるが、次年度以降に実施するもの、または既に対応済のもの等

実行主体	基準横断課題および改善に向けた方向性(方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部局、担当部会のみでは 解決が難しい事由、または 外部機関より求められている事項	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部局
15-24 庶務部	大学が所管している規則のうち、旧キャンパスおよび旧部署表記部分について一斉に改正の手続きを行う。	2015	2016			-	各チェック項目	庶務部
15-25	全部局において、当該部局が所管している規則のうち、自己点検・評価の際に根拠資料としたものについて、現状と齟齬があり、規則改正が必要な場合について、その改正手続きを行う。 ※規則に即し、現状を改める場合はこの限りではない	2017			全基準	-	各チェック項目	全部局

実行主体	基準横断課題および改善に向けた方向性(方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	認証評価<努力課題>、チェックリスト担当部局、担当部会のみでは解決が難しい事由、または外部機関より求められている事項	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部局
15-28 全学自己点検・評価委員会	チェックリスト担当部局、部会からのご意見等を踏まえ、次年度に向け内部質保証システムの改善を行う。その一環として、検証会議体の検討やチェックリストの見直しなどを行う。	2015	2016	規則改正により本委員会が該当会議体ではなくなったため、会議体について検討する必要がある。	1	理念・目的	1-5W 【大学全体】 本学の理念・目的(「青山学院教育方針」および「青山学院大学の理念」)の適切性(※)を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・学校教育法第83条、第99条や大学基準協会の定める大学基準等に照らして適切か ・建学の精神や社会の要請との適合性 など	全学自己点検・評価委員会
				大学全体を包括する規則が制定されていない。社会連携機構の各センターに、学外の専門家からなる評価委員会について明文化されている。	2	教育研究組織	2-3W1 【大学全体】 教育研究組織の適切性(※)を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・「青山学院教育方針」や「青山学院大学の理念」との適合性 ・学術の進展や社会の要請との適合性 など	(執行部) 庶務部
				【部局委員会報告書より引用】 <総合文化政策> 2016年度総合文化政策学部・研究科委員等一覧はあるが、諸委員についての内規等はまだ無い。内規等をどのように作るか、全学的に検討をして欲しい。	3	教員・教員組織	3-2U 3-2G 【学部】【研究科】 組織的な教育を実施する上において必要な役職や諸委員が配置され、その責任の所在が明確にされていますか。	学部・研究科
				3-6U 3-6G 【部局委員会報告書より引用】 <理工> 助教の採用対象および大学院担当要件を考えると、各年代で30%を超えないのは不可能。 学部、研究科単位で特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。			学部・研究科	
				大学全体の視点で教員組織の適切性を検証する責任主体を検討する必要がある。	3-11W1 【大学全体】 教員組織の適切性(※)を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・求める教員像および教員組織の編制方針との適合性 など	全学自己点検・評価委員会		
				【部局委員会報告書より引用】 <理工> 大学院学則第73条にカリキュラムのことが明確に記載されていない。学則を修正して明文化すべき。	4-1	教育内容・方法・成果 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1-5D1 【博士後期・一貫制博士】 ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの内容の適切性や相互の連関を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。	博士後期・一貫制博士

実行主体	基準横断課題および改善に向けた方向性(方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	認証評価<努力課題>、チェックリスト担当部局、担当部会のみでは解決が難しい事由、または外部機関より求められている事項	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部局
15-28 全学自己点検・評価委員会	チェックリスト担当部局、部会からのご意見等を踏まえ、次年度に向け内部質保証システムの改善を行う。 その一環として、検証会議体の検討やチェックリストの見直しなどを行う。	2015	2016	【部会報告書より引用】 <学生支援> (評価は「○」であるが)当部署は正課外のプログラムでキャリア形成支援を担っており、キャリアセンターへの改組については、大学執行部や人事部等には具申しているものの、現状の組織で充分運用されていると考えている。キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施に関しては、現行の規則では想定されておらず、この文言を削除するか、大学執行部でのご検討が必要だと思われる。	6 学生支援	6-8W	【大学全体】 進路支援に関する方針に沿って、学生(学部学生、大学院学生および専門職大学院学生)の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備し、適切に運用しましたか。	就職部委員会
				【部会報告書より引用】 <学生支援> 全学FD委員会の関連規則に学生支援に関する条文の明文化は進んでおらず、検証が行われていない。			6-9W1	【大学全体】 学生支援の適切性(※)を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・学生支援に関する方針(修学支援、生活支援、進路支援に関する方針)との適合性 ・学生支援の仕組みや組織体制の整備
				【部会報告書より引用】 <教育研究等環境> 会議体(委員会等)がないので、担当部局として確認できないため検討してほしい旨を全学自己点検・評価委員会に報告する。	7 教育研究等環境	7-8W1	【大学全体】 教育研究等環境の適切性(※)を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・法令の順守 ・教育研究等環境に関する方針との整合性 ・社会・時代の要請 ・理念・目的の実現 ・学生サービス ・採算性 など	(執行部) 庶務部 庶務部(相模原)
				【部会報告書より引用】 <社会連携・社会貢献> 公開講座以外の地域連携事業について、適切な会議体、手続きの明文化が存在していない。全学的観点からの検討する必要がある。 なお、(青)庶務部では公開講座業務を対象として回答したため○としたが、公開講座以外の地域自治体との協定等については(相)庶務課と同じく適切な会議体、手続き明文化が存在していない状況である。			8 社会連携・社会貢献	8-3W2
				【部会報告書より引用】 <教育研究等環境> 自己点検・評価チェックリスト担当部局で委員会組織は一本化されているにもかかわらず事務組織は、青山・相模原と分散化されそれぞれ「自己点検・評価チェックリスト確認シート」提出となっているが、委員会として提出してはとの提案があり検討の結果、全学自己点検・評価委員会に提案することとした。	全基準	-		

(2) 2016年度に優先課題として選定したもの

課題ではあるが、次年度以降に実施するもの、または既に対応済のもの

実行主体	基準横断課題および改善に向けた方向性(方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部局、担当部会のみでは 解決が難しい事由、または 外部機関より求められている事項	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部局
16-3 大学執行部	学内にある基本方針やガイドライン等を洗い出し、「内部質保証に関する各種方針」との関係を整理する。	2017		【部会報告書より引用】 <社会連携・社旗貢献> 2016年6月13日の学部長会で承認された「産学官連携ポリシー」と、社会連携・社会貢献に関する方針には重複する項目が存在する。全学的な観点から、両ポリシーの適切な在り方を検討する必要がある。	8 社会連携・社会貢献	8-1W1	【大学全体】 社会連携・社会貢献に関する方針(※)が、「青山学院教育方針」および「青山学院大学の理念」を踏まえながら定められていますか。 ※内部質保証のための諸活動に関する方針のひとつ	(執行部) 緊急支援対策委員会 大学宗教主任会 社会連携機構

【1. 基準別課題に関する改善活動と結果】

(資料3-2)

1.1 2015年度に課題として選定し、2016年度も継続して優先課題として取り組みを実施したものの

SQ	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部署	認証評価<努力課題>、チェックリスト担当部署、担当部会のみでは解決が難しい事由、または外部機関より求められている事項	優先課題および改善に向けた方向性(方法、要件等)	対応開始年度	対応期年度	実行主体	実行部局	年度内到達目標	達成度自己評価	現状の詳細説明	改善点とその方策
15-5	4-2 教育内容・方法・成果 教育課程・教育内容	4-2-3D	【博士後期・一貫制博士】カリキュラムはカリキュラムポリシーおよび大学院設置基準第12案に基づいて講義科目と研究指導科目を適切に組み合わせたものになっていますか。	博士後期・一貫制博士	【評価結果より引用】<努力課題>全研究科の博士後期課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。 【部局委員会報告書より引用】(2015年度)<文>コースワークの設定については、これが真に必要なものであるかを含め、研究科ごとの事情を踏まえて十分論議した上で、全学としての方針を決定する必要がある。	全研究科の博士後期課程において、2018年度入学生向けの開講科目についてシラバスが作成され、時間割上でも確認できる状態とすることを念頭におき、2016年度は前年度の検討状況も踏まえ、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた具体的なカリキュラムの設計の検討を開始する。	2015	2017	各研究科(博士後期課程)	文学研究科 2015年度の検討状況を踏まえ、リサーチワーク、コースワークを組み合わせた具体的なカリキュラム設計の検討を行う。	達成見込み	2016年9月14日第5回文学研究科教授会で、博士後期課程カリキュラムの改善について協議、各専攻で引き続き検討することを確認。 2017年1月18日第9回文学研究科教授会で、各専攻の博士後期課程カリキュラム検討結果を報告、協議。各専攻で現状と結果をまとめた報告書を1月末までに提出することを決定。1月31日までに、各専攻より報告書が研究科長に提出された。 各専攻の分科会において議論が進み、各専攻の実情に即した具体案が作られつつある。来年度までには結論を提示できるものと思われる。	—	
										教育人間科学研究科	博士後期課程におけるコースワーク、リサーチワークを組み合わせたカリキュラムを構築する。	達成見込み	教育学専攻では、他大学の状況なども検討した結果、優先して解決にあたる課題であるからこそ慎重を期して、2017年度に具体的な解決を目指すことが2017年1月18日専攻分科会博士後期課程委員会にて決定した。心理学専攻博士後期課程では、以前から学生に博士前期課程に開講している科目である「心理学研究法演習」Ⅰ、Ⅱ(各半期)を、また、臨床心理学を専攻している学生には更に「臨床心理基礎実習」Ⅰ、Ⅱ(各半期)、「臨床心理実習」Ⅰ、Ⅱ(各半期)を受講するように指導している。こうした科目を博士後期課程開講科目として、別格で開講する方向で検討している。名称としては、「心理学研究法発展演習1、2、3、4、5、6」「臨床心理発展実習1、2、3、4、5、6」など。	教育学専攻博士後期課程では、2018年度カリキュラムに向けて、具体的にカリキュラム原案作成を目指す。心理学専攻博士後期課程では、臨床系の学生と実験系(非臨床系)の学生のカリキュラムについて、同一に開講できる科目と、臨床系に開講される科目とを区分けする必要があると考えられるが、このあたりの整備が必要になる。臨床系科目は、クライアントについての守秘義務の問題があり、慎重な取り扱いが必要であるからである。その他に、博士後期課程学生による学部の指導、卒業研究への助言などを単位化する案、Technical Writing案などの案も検討中である。
										経済学研究科	まず大学院の院生数の確保を実現し、そのうえで博士後期課程におけるリサーチワークの体制について考慮・検討していきたい。	達成見込み	まず院生数の確保を優先したい。院生数の確保の後、検討にはいる方向である。	—
										法学研究科	現在「コースワーク」を取り入れている大学院法学研究科ビジネス法務専攻の存廃に関する意思決定。	目標達成	2017年1月18日 教授会で大学院法学研究科私法・公法専攻博士後期課程の廃止方針を決定。	2017年4月以降、大学院法学研究科私法・公法専攻博士後期課程における「コースワーク」導入の是非に関し検討。
										経営学研究科	主専攻・副専攻制の導入、実践英語科目の導入、国内インターンシップ制度の導入などを検討する。	達成見込みなし	主専攻・副専攻制度の導入、および国内インターンシップ制度の導入の可能性と要件についての検討。実践英語科目についての具体化の検討。	主専攻・副専攻制度および国内インターンシップ制度導入に関しては条件整備や必要性などの観点からの再検討が必要。実践英語科目については、新規採用教員と英語による講義科目設定の面から検討を進める。既に英語による単位履修が可能なコースを設定している。
										国際政治経済学研究科	大学院博士後期課程において2018年度からコースワークを導入するための準備を進める	目標達成	国際政治学専攻 コースワーク科目の内容、科目の立て方、修了要件の見直しについて検討し、導入に伴うカリキュラム改定案を作成した。 国際経済学専攻 コースワーク科目の内容、科目の立て方、修了要件の見直しについて検討し、導入に伴うカリキュラム改定案を作成した。 国際コミュニケーション専攻 コースワーク科目の内容、科目の立て方、修了要件の見直しについて検討し、導入に伴うカリキュラム改定案を作成した。	—
										理工学研究科	コースワークについては、2016年度の出来るだけ早い時期に実施。	目標達成	コースワークについては、2016年度の出来るだけ早い時期に実施。	—

SQ	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部署	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部署、担当部署のみでは解決が難しい事由、または 外部機関より求められている事項	優先課題および 改善に向けた方向性 (方法、要件等)	対応 開始 年度	対応 期限 年度	実行主体	実行部署	年度内到達目標	達成度 自己評価	現状の詳細説明	改善点とその方策
15-5	4-2 教育内容・方法・成果 教育課程・教育内容	4-2-3D	【博士後期・一貫制博士】 カリキュラムはカリキュラム ポリシーおよび大学院設置 基準第12条に基づいて講義 科目と研究指導科目を適切 に組み合わせたものになっ ていますか。	博士後期・ 一貫制博 士	【評価結果より引用】 <努力課題> 全研究科の博士後期課程において、リ サーチワークにコースワークを適切に 組み合わせたカリキュラムとはいえない ので、課程制大学院制度の趣旨に 照らして、同課程にふさわしい教育内 容を提供することが望まれる。 【部局委員会報告書より引用】(2015年 度) <文> コースワークの設定については、これ が真に必要なかを含め、研究科ご との事情を踏まえて十分論議した上 で、全学としての方針を決定する必要 がある。	全研究科の博士後期課程にお いて、2018年度入学生向けの 開講科目についてシラバスが 作成され、時間割上でも確認 できる状態とすることを念頭に 置き、2016年度は前年度の検 討状況も踏まえ、リサーチワ ークにコースワークを適切に組み 合わせた具体的なカリキュラム の設計の検討を開始する。	2015	2017	各研究科 (博士後期課程)	社会情報学研究科 会計プロフেশン 研究科	博士後期課程に単位制を導入に移行し た上で、リサーチワークに繋がるコース ワーク科目の充実を踏る。 博士後期課程におけるコースワーク、リ サーチワークの概要を決定する。	目標達成 達成見込み	11月9日の大学院社会情報学研究科教授会の協議事項(3)において審議の 結果、大学院博士後期課程に単位制の導入が承認された。 それに合わせて、リサーチワークに繋がるコースワーク科目として、選択必修 科目「社会情報学研究法A、B」をカリキュラムに加えた。 2016年10月 原案を作成し、主任会において検討を行った。 2017年2月時点で、主任会において検討が継続中である。 2017年3月には、成案を得て、博士後期課程委員会に提案し、方針決定の予 定である。	— やや作業の遅延が認められるが、概ね予定通り進行しており、2017年前期中 には、完了させる予定である。
15-10	4-3 教育内容・方法・成果 教育方法	4-3-6U1 4-3-6G1 4-3-6A1	シラバスの内容の適切性 (※)について検証するにあ たり、会議体(委員会等)・ 手続きが明文化されていま すか。 ※適切性の視点 ・単位制度の趣旨に照らし た学習 ・事前事後学習 など	学部 研究科 青山スタン ダード	【部局委員会報告書より引用】(2015年 度) <総合文化政策> そのような会議体が本学には無く、手 続きの明文化とともに大学全体で統一 的に考えて欲しい。 <青山スタンダード> シラバスの内容の適切性や授業内容 の検証については、検証する際のルー ルや基準等が示されなくてはならない が、現時点で大学全体としての方針等 は明示されていない。よって運用も含 め、全学的な方針に従いたい。 【外部機関より求められている事項】 <文部科学省・日本私立学校振興・共 済事業団> 平成28年度私立大学等改革総合支援 事業 調査 タイプ1「建学の精神を生かした大学教 育の質向上」(教育の質的転換) (設問) 担当教員以外の第三者が、シラバスの 記載内容が適切であるかといった観点 からチェックしていますか。 ※「チェック」とは、単なる編集上の チェック(必要事項の記載の有無のみ 等)をするだけでは要件を満たさない。 当該学部等および研究科のカリキュ ラム方針に基づき、組織として命ぜられ た者が行うチェックであり、記載内容の 改善等を担当教員へ要望することまで を要する。	各学部・研究科(専門職除く)・ 青山スタンダードのシラバスの 内容の適切性について、シラ バスがカリキュラムポリシーや カリキュラム体系等に沿ったも のであるかという観点を念頭に 置き、担当教員以外の第三者 がチェックする体制および第三 者の職務内容を検討し、2017 年度に使用するシラバスへの 実施が可能なかを、前年度の検 討状況も踏まえて引き続き検 討する。	2015	2016	全学FD委員会	全学FD委員会	統一したシラバスチェックシートを作成。 学部ごとのアセスメント作成。	達成見込みなし	シラバスチェックシートについては、9月より推進委員会において検討を行なっ ている。学部内での検証の実施をお願いするために汎用的な申し合わせ事 項を作成している。 3月の全学FD委員会に提案の予定。学部ごとの検証方法の作成につい ては、次年度へ引き続き審議の予定。	—
15-11	4-3 教育内容・方法・成果 教育方法	4-3-6U3 4-3-6G3 4-3-6A3	シラバスに基づいた授業が 行われているかどうかを検 証するにあたり、会議体(委 員会等)・手続きが明文化さ れていますか。	学部 研究科 青山スタン ダード	【部局委員会報告書より引用】(2015年 度) <総合文化政策> そのような会議体が本学には無く、手 続きの明文化とともに大学全体で統一 的に考えて欲しい。 <青山スタンダード> シラバスの内容の適切性や授業内容 の検証については、検証する際のルー ルや基準等が示されなくてはならない が、現時点で大学全体としての方針等 は明示されていない。よって運用も含 め、全学的な方針に従いたい。	各学部・研究科(専門職除く)・ 青山スタンダードにおいて、シ ラバスがカリキュラムポリシー やカリキュラム体系等に沿った ものであるかという観点を念頭 に置き、シラバスに基づいた授 業実施の検証方法および結果 報告の体制整備について、前 年度の検討状況も踏まえて引 き続き検討する。	2015	2016	全学FD委員会	全学FD委員会	シラバスに基づいた授業検証の方法に ついて2017年度体制整備を目標に検討 を行う。	達成見込みなし	整備体制の検討であるが、現在、案の提案自体ができないため、検討を保留 している。	シラバスどおり授業が行われているか体制整備の検討であるが、一つの方 法として、授業アンケートを活用する方法がある。しかし、本学はアンケートを 評価に使用しないことを前提に開始した経緯があり、アンケートに替わる代案 を考えるのが課題となっている。
15-15	5 学生の 受け入れ	5-6U3	【学部】 学部全体および各学科にお いて、在籍学生数が収容定 員に基づき適正に(※)管理 されていますか。 ※ ・収容定員に対する在籍学 生数比率が、以下の数値の 範囲内であること。 《教育人間科学部心理 学科》《理工学部》 0.9以上1.20未満 《上記以外の学部学科》 0.9以上1.25未満 ・編入学・転学部・転学科に よる在籍学生数比率の変動	学部	【評価結果より引用】 <努力課題> 収容定員に対する在籍学生数比率に ついて、法務研究科で0.41と低く、理 工学部機械創造工学科で1.24、社会情 報学研究科博士後期課程で2.33と高い ので、改善が望まれる。 ※認証評価結果における努力 課題としての指摘は社情、法 務のみであるが、全研究科に おいて自己点検・評価を行った 結果「×」の場合は優先課題と して取り扱う。	各研究科において、2017年度 以降は適正になるよう対応す る。 なお、改善報告書を提出する 2018年度までは継続的な優先 課題とし、全研究科において適 正な管理を行う。	2015	2018	経済学研究科 (博士前期・博士後期) 国際政治経済学研究科 (博士前期) 理工学研究科 (博士後期) 社会情報学研究科 (博士後期) 法務研究科 (専門職)	経済学研究科 (博士前期・博士後期) 国際政治経済学研究科 (博士前期)	入試制度の見直しの検討・英語だけで 修了できるコースの設定についての検 討、の開始	達成見込み 目標達成	経済学科懇談会・経済学科分科会で入試制度の検討をした。 経済学専攻においてより専門性をみるかたちに口頭試問の変更をおこなっ た。 国際政治学専攻 入学者数増加のための方策について検討し、収容定員自 体の見直しも含めて対策案を作成した。 国際経済学専攻 入学者数増加のための方策について、広報の在り方や入 試改革など多面的に検討し、対策案を作成した。	— —

SQ	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部署	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部署、担当部会のみでは解決が難しい事由、 または外部機関より求められている事項	優先課題および改善に向けた方向性 (方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	実行主体	実行部局	年度内到達目標	達成度 自己評価	現状の詳細説明	改善点とその方策
15-15	5 学生の受け入れ	5-6U3	【学部】 学部全体および各学科において、在籍学生数が収容定員に基づき適正に(※)管理されていますか。 ※・収容定員に対する在籍学生数比率が、以下の数値の範囲内であること。 《教育人間科学部心理学科》《理工学部》 0.9以上1.20未満 《上記以外の学部学科》 0.9以上1.25未満 ・編入学・転学部・転学科による在籍学生数比率の変動	学部	【評価結果より引用】 <努力課題> 収容定員に対する在籍学生数比率について、法務研究科で0.41と低く、理工学部機械創造工学科で1.24、社会情報学研究所博士後期課程で2.33と高いので、改善が望まれる。	各研究科において、2017年度以降は適正になるよう対応する。 なお、改善報告書を提出する2018年度までは継続的な優先課題とし、全研究科において適正な管理を行う。 ※認証評価結果における努力課題としての指摘は社情、法務のみであるが、全研究科において自己点検・評価を行った結果「×」の場合は優先課題として取り扱う。	2015	2018	経済学研究科 (博士前期・博士後期) 国際政治経済学研究所 (博士前期) 理工学研究科 (博士後期) 社会情報学研究所 (博士後期) 法務研究科 (専門職)	理工学研究科 (博士後期) 全学科が基準内となることを目指す。	達成見込み	2016年6月に定員増を行い、学生確保目標数を入学定員と一致させた。 2017年2月に行われる入学試験の合格者数については未定であるが、学科全体の在籍学生数も考慮して、全学科が基準内になるように補欠合格者数を決定する。	—	
15-18	7 教育研究等環境	7-5W	【大学全体】 図書館・学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な知識を有する専任職員(司書)をすべての図書館(青山・相模原)に配置していますか。	図書館委員会	【評価結果より引用】 <努力課題> 相模原キャンパスの方代記念図書館において、専門的な知識を有する専任職員が配置されていないので、改善が望まれる。	第3期認証評価における大学基準(大学基準協会策定)(現状未発表)に注視し、関連部署と改善の方向性を検討する。	2015	2016	政策・企画部	政策・企画部	第3期認証評価方針を確認の上、専任司書に関わる人事制度変更案の作成または本優先課題の中止を決定する。	目標達成	本件につき、大学基準協会へ問い合わせたところ、「第3期認証評価では在学生に学術情報サービスを提供できる体制が整っているかどうか重要であり、必ずしも「専任職員の司書」である必要性はない。」との回答があった。現在、両キャンパスに司書が配置されており、その観点からは学生へのサービス体制が整っていると考えられることから、本優先課題は完了とする。	—
15-19	9-1 管理運営・財務 管理運営	9-1-1W	【大学全体】 「青山学院教育方針」「青山学院大学の理念」などの大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針(※)を明確に定めていますか。 また、その方針を公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員や社会一般に対して、周知・公表していますか。 ※意思決定プロセスや、権限・責任(大学と法人との関係性含む)、中長期の大学運営のあり方等	(執行部)	—	執行部と相談のうえ、管理運営方針を策定する。 2016年度中に、全学自己点検・評価委員会にて附議、および学部長会にて報告する。	2015	2016	庶務部 政策・企画部	庶務部 政策・企画部	管理運営方針(管理運営部分)の策定。	目標達成	管理運営方針(案)は、2016年7月16日開催の第2回全学自己点検・評価委員会にて審議、承認され、2016年7月25日開催の第8回学部長会にて報告された。 それを受けて、2016年7月28日に大学ホームページ上で公開された。	管理運営方針については、必要に応じて見直しを検討する。

SQ	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部署	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部署、担当部会のみでは解決が難しい事由、 または 外部機関より求められている事項	優先課題および 改善に向けた方向性 (方法、要件等)	対応 開始 年度	対応 期限 年度	実行主体	実行部局	年度内到達目標	達成度 自己評価	現状の詳細説明	改善点とその方策
15-20	管理運営・財務 管理運営	9-1-6W1	【大学全体】 管理運営を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きを明文化していますか。	(執行部)	—	管理運営に関する責任主体を検討する。 管理運営のうち、事務組織やSD、財務監査等に係る検証会議体・手続きについては、法人人事部および監査室に協力を依頼し、次年度以降の内部質保証システム体制に反映させる。	2015	2016	政策・企画部	政策・企画部	管理運営に関する責任主体を決定する。	達成見込みなし	管理運営を検証するための会議体を明文化することは出来なかったが、内部質保証WGからの、新たな事業戦略及び財務を扱う組織の検討を執行部に依頼するという提案を踏まえ、引き続き検討を行う必要がある。 一方で、管理運営に関するチェック項目のうち、大学内の部局では自己点検できない項目については、3月初旬に人事部、監査室から合意を得る予定である。その後、3月28日第8回全学委員会の承認を経て、次年度自己点検・評価活動からの両部の参加を計画している。しかし、一部の設問については人事部、監査室が適切ではないとの結論に至り、チェックリスト担当部局が決定できていない設問が残っている。	検討の結果、「管理運営を検証する会議体の明文化」と、「大学内の部局では自己点検・評価できないチェック項目の担当部局の精査および法人への協力依頼」という2種類の課題が見えてきたため、次年度は別の課題として取り扱う検討をする必要がある。
15-21		9-2-2W1	【大学全体】 管理運営方針(財務に関する事項)に基づき、適切な規程を整備していますか。	(執行部)	—	執行部と相談のうえ、管理運営方針を策定する。 2016年度中に、全学自己点検・評価委員会にて附議、および学部長会にて報告する。	2015	2016	庶務部	庶務部	管理運営方針(財務部分)の策定。	目標達成	管理運営方針(財務部分)(案)は、2016年7月16日開催の第2回全学自己点検・評価委員会にて審議、承認され、2016年7月25日開催の第8回学部長会にて報告された。 それを受けて、2016年7月28日に大学ホームページ上で公開された。	—
15-22	理運営・財務 財務	9-2-4W	【大学全体】 大学の中・長期的教育研究計画に対する、法人および大学の中・長期的な財政計画を策定していますか。また、それらの関連性が適切ですか。	(執行部)	—	中・長期的な財政計画を策定する責任主体を検討する。	2015	2016	庶務部経理課 政策・企画部	庶務部経理課	予算委員会規則(仮)の制定。	達成見込み	2016年4月から発足した「財務戦略諮問委員会」は、2015年度までの「財務委員会」とは性格が全く異なり、2017年度予算策定時に各TF別にコスト改革の可能なものをその予算に反映し学長に諮問することを第一の目標としてまずスタートした。そのため本会独自の規則制定は不要と考える。今年度の財務戦略諮問委員会の答申は、予算委員会での2017年度予算編成に反映する事が可能となった。なお予算委員会規則(案)については、財務の意思決定プロセスを確認し、法務課との事前相談が進行中である。	中・長期財務計画については、大学内だけで検討することは不可能であり、法人と大学の双方の一致により将来の財務強化を図るため、新たに本部・大学財務検討会が発足し、検討を開始した。
										政策・企画部	中・長期的な財政計画の策定を行う責任主体の決定または、新たな会議体設置の計画を策定する。	達成見込みなし	WGにおける検討の結果、大学の事業計画と財務戦略を統括する会議体の設置を執行部に検討するよう提言を行うこととなり、これを第5回全学自己点検・評価委員会において承認した。しかし、新たな会議体設置の計画については庶務部経理課が担当する優先課題15-22の結果報告を踏まえる必要があり、計画策定には至っていない。	—

1.2 2016年度に優先課題として選定し、取り組みを実施したもの

SQ	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部署	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部署、担当部会のみでは解決が難しい事由、 または 外部機関より求められている事項	優先課題および 改善に向けた方向性 (方法、要件等)	対応 開始 年度	対応 期限 年度	実行主体	実行部局	年度内到達目標	達成度 自己評価	現状の詳細説明	改善点とその方策
16-2	6 学生支援	6-2W2	【大学全体】 修学支援に関する方針に沿って、学生(学部学生、大学院学生および専門職大学院学生)の能力に応じた補習教育を実施するための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しましたか。	全学FD委員会	【部会報告書より引用】 <学生支援部会> この項目は各学部・研究科ごとに確認されるもので、全学FD委員会の関連規則に学生支援に関する条の明文化も進んでいない。	大学全体としての補習教育の体制を検討する。	2016	2016	全学FD委員会	全学FD委員会	補習教育の必要性の把握、本学に合致した補習教育計画の策定。	達成見込みなし	アンケート内容の検討について、推進委員会で検討を行なった。3月の全学FD委員会において、アンケート実施についての提案を行なう予定。アンケート実施、必要性の把握、検討を行なった結果の補習教育の方針及び計画の策定は、次年度へ持ち越しの予定。	—

【2. 基準横断課題に関する改善活動と結果】

2.1 2015年度に課題として選定し、2016年度も継続して優先課題として取り組みを実施したもの

SQ	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部署	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部署、担当部会のみでは解決が難しい事由、 または 外部機関より求められている事項	基準横断課題および 改善に向けた方向性 (方法、要件等)	対応開始年度	対応期限年度	実行主体	実行部局	年度内到達目標	達成度 自己評価	現状の詳細説明	改善点とその方策
15-24	全基準	-	各チェック項目	庶務部	(特記事項なし)	大学が所管している規則のうち、旧キャンパスおよび旧部署表記部分について一斉に改正の手続きを行う。	2015	2016	庶務部	庶務部	書き改めで対応できる関係規則の一斉改正。	目標達成	11月に「第1次分」について、各部へ照会の上、形式審査及び稟議書のやり取りを法務課と完了した。同様に、12月には「第2次分」、2月には「第3次分」について、完了した。これをもって、「書き改めで改正可能な規則については」すべての書き改め作業を完了した。また既に、ポータル上にある、「学校法人青山学院規則集(じょうれいいくん)」においても、その書き改め内容が反映されている。	今回の作業はあくまで「書き改めで対応可能な規則について」の書き改め作業である。各規則を所管する各部署へ「書き改め」を照会した結果、書き改めではなく、規則改正を行う必要がある場合には、別途規則改正作業が進行している。また、条文に「就職部」や「学生部」とある規則の場合、「就職部」と「進路・就職部」との関係、同様に「学生部」と「学生生活部」との関係など、過去の経緯や他の諸規則との関連などの理由により、法務課により「書き改めを行わない」と判断された規則が存在する。したがって今回の作業が終わってもなお、過去に存在した組織や役職名が100%更新されたわけではない。
15-28	1	理念・目的	1-5W	【大学全体】 本学の理念・目的(「青山学院教育方針」および「青山学院大学の理念」)の適切性(※)を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・学校教育法第83条、第99条や大学基準協会の定める大学基準等に照らして適切か ・建学の精神や社会の要請	全学自己点検・評価委員会	規則改正により本委員会が該当会議体ではなくなったため、会議体について検討する必要がある。								
	2	教育研究組織	2-3W1	【大学全体】 教育研究組織の適切性(※)を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・「青山学院教育方針」や「青山学院大学の理念」との適合性 ・学術の進展や社会の要請との適合性 など	(執行部) 庶務部	大学全体を包括する規則が制定されていない。社会連携機構の各センターに、学外の専門家からなる評価委員会について明文化されている。								
	3	教員・教員組織	3-2U 3-2G	【学部】【研究科】 組織的な教育を実施する上において必要な役割や諸委員が配置され、その責任の所在が明確にされていますか。	学部・研究科	【部局委員会報告書より引用】 <総合文化政策> 2016年度総合文化政策学部・研究科委員等一覧はあるが、諸委員についての内規等はまだ無い。内規等をどのように作るか、全学的に検討をして欲しい。								
			3-6U 3-6G	学部、研究科単位で特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。	学部・研究科	【部局委員会報告書より引用】 <理工> 助教の採用対象および大学院担当要件を考えると、各年代で30%を超えないのは不可能。	チェックリスト担当部署、部会からのご意見を踏まえ、次年度に向け内部質保証システムの改善を行う。その一環として、検証会議体の検討やチェックリストの見直しなどを行う。	2015	2016	全学自己点検・評価委員会	全学自己点検・評価委員会	検証会議体の検討、検証事項の委任に関する運用方法、チェックリスト運用方法の見直し等についてWGを設置し、内部質保証システムの改善を図る。	達成見込み	以下の4点をWGで検討し、検討結果を提案として第5回全学委員会で付議する。 (1)チェックリスト運用方法の見直し:担当委員会に関するチェックリストは、担当事務部署から委員会ベースのチェックリスト作成へ変更する。 (2)チェックリストの更新:①大学全体のチェック項目に関する検証会議体を基準ごとに定めた。②博士課程のDP/CPを検証する会議体を定めたが、現行学則の内容が実態に合っていないことから大学院学則見直しの提案する。 (3)現状に即したチェック項目およびチェックリスト上の表記を修正する。 (4)委任事項の委任に関する取扱い:委任先での議事録を残さない場合は教授会での審議事項として取り扱い議事録に残す。 (5)新組織等の自己点検・評価への参加:設置の翌年度からとする。
			3-11W1	【大学全体】 教員組織の適切性(※)を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・求める教員像および教員組織の編制方針との適合性など	全学自己点検・評価委員会	大学全体の視点で教員組織の適切性を検証する責任主体を検討する必要がある。								
	4-1	教育内容・方法・成果	4-1-5D1	【博士後期・一貫制博士】 ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの内容の適切性や相互の連関を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。	博士後期・一貫制博士	【部局委員会報告書より引用】 <理工> 大学院学則第73条にカリキュラムのことが明確に記載されていない。学則を修正して明文化すべき。								
6	学生支援	6-8W	【大学全体】 進路支援に関する方針に沿って、学生(学部学生、大学院学生および専門職大学院学生)の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備し、適切に運用しましたか。	就職部委員会	【部会報告書より引用】 <学生支援> (評価は「○」であるが)当部署は正課外のプログラムでキャリア形成支援を担っており、キャリアセンターへの改組については、大学執行部や人事部等には具申しているものの、現状の組織で充分運用されていると考えている。キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施に関しては、現行の規則では想定されておらず、この文言を削除するか、大学執行部での検討が必要だと思われる。									
		6-9W1	【大学全体】 学生支援の適切性(※)を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・学生支援に関する方針(修学支援、生活支援、進路支援に関する方針)との適合性 ・学生支援の仕組みや組織体制の整備	全学FD委員会	【部会報告書より引用】 <学生支援> 全学FD委員会の関連規則に学生支援に関する条文の明文化は進んでおらず、検証が行われていない。									

SQ	評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部署	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部署、担当部会のみでは解決が難しい事由、 または 外部機関より求められている事項	基準横断課題および 改善に向けた方向性 (方法、要件等)	対応 開始 年度	対応 期限 年度	実行主体	実行部局	年度内到達目標	達成度 自己評価	現状の詳細説明	改善点とその方策
15-28	7	教育研究等環境	7-8W1	【大学全体】 教育研究等環境の適切性(※)を検証するにあたり、会議体(委員会等)・手続きが明文化されていますか。 ※適切性の視点 ・法令の順守 ・教育研究等環境に関する方針との整合性 ・社会・時代の要請 ・理念・目的の実現 ・学生サービス ・採算性 など	(執行部) 庶務部(相模原)									
	8	社会連携・社会貢献	8-3W2	【大学全体】 社会連携・社会貢献の適切性(※)は、明文化された手続きに従って定期的に検証され、その結果は改善につながっていますか。 ※適切性の視点 ・社会連携・社会貢献に関する方針との整合性 など	庶務課	チェックリスト担当部局、部会からのご意見を踏まえ、次年度に向け内部質保証システムの改善を行う。その一環として、検証会議体の検討やチェックリストの見直しなどを行う。	2015	2016	全学自己点検・評価委員会	全学自己点検・評価委員会	検証会議体の検討、検証事項の委任に関する運用方法、チェックリスト運用方法の見直し等についてWGを設置し、内部質保証システムの改善を図る。	達成見込み	以下の4点をWGで検討し、検討結果を提案として第5回全学委員会で付議する。 (1)チェックリスト運用方法の見直し。担当委員会に関するチェックリストは、担当事務部から委員会ベースのチェックリスト作成へ変更する。 (2)チェックリストの更新:①大学全体のチェック項目に関する検証会議体を基準ごとに定めた。②博士課程のDP/OPを検証する会議体を定めたが、現行学則の内容が実態に合っていないことから大学院学則見直しの提案する。 ③現状に即したチェック項目およびチェックリスト上の表記を修正する。 (3)委任事項の委任に関する取扱い。委任先での議事録を残さない場合は教授会での審議事項として取り扱い議事録に残す。 (4)新組織等の自己点検・評価への参加。設置の翌年度からとする。	—
		全基準	-	各チェック項目	全部局	【部会報告書より引用】 <教育研究等環境> 自己点検・評価チェックリスト担当部局で委員会組織は一本化されているにもかかわらず事務組織は、青山・相模原と分散化されそれぞれ「自己点検・評価チェックリスト確認シート」提出となっているが、委員会として提出してはとの提案があり検討の結果、全学自己点検・評価委員会に提案することとした。								

【3. 自主的に選定した課題に関する改善活動と結果】

評価基準	整理番号	チェック項目	チェックリスト担当部署	認証評価<努力課題>、 チェックリスト担当部署のみでは解決が難しい事由、 または 外部機関より求められている事項	基準横断課題および 改善に向けた方向性 (方法、要件等)	対応 開始 年度	対応 期限 年度	実行主体	実行部局	年度内到達目標	達成度 自己評価	現状の詳細説明	改善点とその方策
5	学生の受け入れ	5-3W	入学広報部	【大学全体】 障がいのある学生の受け入れ方針を定めていますか。また、その方針を公的な刊行物、ホームページ等によって、受験生を含む社会一般に対して、公表していますか。	—	2016	2016	入学広報部	入学広報部	「障がいのある学生の受け入れ方針」を策定する ・策定した方針を大学Webサイトおよび「2017年度一般・センター入学試験要項」に掲載する	目標達成	2016/6 入学広報部入試課において方針案を策定する 2016/6 担当副学長(篠原副学長・田中副学長)への方針案の了解 2016/6/24 大学三役会にて方針案の了解 2016/7/16 全学自己点検・評価委員会において方針案の承認 2016/7/25 学部長会において方針案の報告 2016/7/28 大学Webサイトでの方針の公表 2016/11 「2017年度一般・センター入学試験要項」への方針の掲載(参考) 2017年度 各推薦・特別入学試験要項(2018年度入試)への方針の掲載 上記、実行計画に記載の2016年度中の計画については、すべて完遂した。策定した方針を、大学Webサイトおよび「2017年度入学試験要項(一般/センター利用)」に掲載し、受験者をはじめとするステイクホルダーに対しての周知を行い理解を促した。	各推薦・特別入学試験要項への掲出については、2018年度入学試験より行う予定である。また、当該の方針は、全学的内部質保証システムの中で毎年点検を行い、必要に応じて見直しを行っていく予定である。